

令和2年第3回竹原市議会定例会会議録

令和2年第3回竹原市議会定例会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名について	
日程第 2	会期の決定について	
日程第 3	報告第15号	令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
日程第 4	議案第71号	竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 5	議案第72号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
日程第 6	議案第73号	財産の無償貸付けについて
日程第 7	議案第74号	竹原市税条例の一部を改正する条例案
日程第 8	議案第75号	竹原市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例案
日程第 9	議案第76号	市立竹原書院図書館設置及び管理条例案
日程第10	議案第77号	竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
日程第11	議案第78号	竹原市自転車駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例案
日程第12	議案第79号	竹原市火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例案
日程第13	議案第80号	竹原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案
日程第14	議案第81号	竹原市介護保険条例等の一部を改正する条例案
日程第15	議案第84号	令和2年度竹原市一般会計補正予算（第6号）
日程第16	議案第85号	令和2年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第17	議案第86号	令和2年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第18	議案第82号	令和元年度竹原市歳入歳出決算認定について
日程第19	議案第83号	令和元年度竹原市水道事業決算認定について

- 日程第 2 0 陳受第 2 - 4 号 新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている各店舗への支援についての要望
- 日程第 2 1 陳受第 2 - 7 号 建設業における地元業者育成に関する陳情
- 日程第 2 2 一般質問
- 日程第 2 3 発議第 2 - 3 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）
- 日程第 2 4 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

令和2年第3回竹原市議会定例会議事日程 第1号

令和2年9月8日(火) 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第15号 令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第 4 議案第71号 竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 5 議案第72号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第 6 議案第73号 財産の無償貸付けについて
- 日程第 7 議案第74号 竹原市税条例の一部を改正する条例案
- 日程第 8 議案第75号 竹原市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第 9 議案第76号 市立竹原書院図書館設置及び管理条例案
- 日程第10 議案第77号 竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 日程第11 議案第78号 竹原市自転車駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第12 議案第79号 竹原市火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 日程第13 議案第80号 竹原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第14 議案第81号 竹原市介護保険条例等の一部を改正する条例案
- 日程第15 議案第84号 令和2年度竹原市一般会計補正予算(第6号)
- 日程第16 議案第85号 令和2年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第17 議案第86号 令和2年度竹原市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第82号 令和元年度竹原市歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議案第83号 令和元年度竹原市水道事業決算認定について
- 日程第20 陳受第2-4号 新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている各店舗への支援についての要望

日程第 2 1 陳受第 2 - 7 号 建設業における地元業者育成に関する陳情

令和2年9月8日開会

(令和2年9月8日)

議席順	氏名	出席
1	下垣内 和春	出席
2	今田 佳男	出席
3	竹橋 和彦	出席
4	山元 経穂	出席
5	高重 洋介	出席
6	堀越 賢二	出席
7	川本 円	出席
8	井上 美津子	出席
9	大川 弘雄	出席
10	道法 知江	出席
11	宮原 忠行	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野 武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住田 昭徳

議会事務局係長 矢口 尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	影 田 康 隆	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也	出 席

午前9時59分 開会

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第3回竹原市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

この際、議長から報告をいたします。

まず、監査委員より令和2年5月から7月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情書等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、議案の説明員として市長、教育長並びに市長から説明の委任または付託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

日程に入るに先立ち、今榮市長から挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（今榮敏彦君） 皆さんおはようございます。

令和2年第3回竹原市議会定例会の開会に際しまして、一言御挨拶を申し上げますとともに、市政運営について私の考えの一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

さて、全国的に発生している新型コロナウイルス感染症につきましては、7月以降、県内でも若年層を中心とした市中感染の発生が多く確認されており、8月に入り、新規感染者数は減少傾向にあるものの、感染経路が不明なケースも多く見受けられるなど、今後、感染が急激に進むことも懸念されております。

こうした状況を受け、県は9月以降の対処方針として、感染拡大を最小限に抑えながら、社会・経済活動を継続することを基本とし、引き続き7月に発令した「感染拡大に対する警戒強化宣言」の下、県民、事業者、行政が連携して感染拡大防止対策に取り組むことに加え、新たに感染拡大の手前で対策を講じるための独自の警戒基準値の設定を公表しております。

本市におきましても、5月及び7月の臨時会で議決いただいた予算に基づいて、感染拡

大防止と経済活動を両立させる取組を推進しておりますが、急激に感染が拡大する事態が生じた場合には、国・県・市の役割分担や状況に応じた必要な感染症対策を適時打ち出しながら、市民の皆様健康と暮らしを守る取組を最優先に行ってまいります。

市民の皆様におかれましては、引き続き3密の回避、マスクの着用、こまめな手洗い、人と人との距離確保などの「新しい生活様式」による感染予防対策の徹底とともに、国や都道府県が発表する感染状況や移動先の情報などを確認して、リスクが高い地域への移動や施設の利用を控えていただきますようお願いいたします。

事業者の皆様におかれましては、県のガイドラインに沿って、各職場に合った感染予防対策を講じるとともに、従業員等が体調不良を訴えた場合には休暇の取得を促進し、速やかな医療機関の受診を促すようお願いいたします。

また、感染者及び医療・介護従事者やその御家族に対して、誤解や偏見に基づく差別や誹謗中傷を行うことは許されないことであり、感染を責める風潮が広がると、感染を隠したり、受診を控えたりすることにつながり、結果として地域の感染拡大を招きかねないことから、絶対にやめていただきますようお願いいたします。

次に、竹原市総合計画に掲げる将来都市像「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向けて推進している施策の取組状況を御報告いたします。

まず、重点テーマである「平成30年7月豪雨災害からの早期復旧・復興」についてであります。

1点目の「くらしの再建」につきましては、地域支え合いセンターにおいて、被災者に地域のサロン等への参加を働きかけるなど、これまでの被災者の孤立化を防ぐ取組に加えて、今月、地域の人々や被災者同士の交流の機会を増やすため、新たに竹原西地域交流センターで交流会を開催することとしております。

今後におきましても、被災者が地域の一員として生きがいを持って生活できるよう、地域での定期的な会合の開催を支援するなど、被災者に寄り添った取組を行ってまいります。

2点目の「まちの復旧」につきましては、県が砂防・治山緊急事業として、仁賀町下仁賀地区と吉名町小平方地区で実施されていた緊急急傾斜地崩壊対策事業の法面工事が、それぞれ6月末と7月末に完了するとともに、地域安全度を高めるための擁壁工事などが、引き続き実施されております。

市が管理する道路や河川の8月末時点での復旧の進捗状況につきましては、護岸が崩壊

した小梨町小原川や橋梁が損壊した下野町市道西上条3号線の災害復旧工事が8月末に完了するなど、工事発注率は約91パーセントで、完了率は約52パーセント、農地・農業用施設に関しては、工事発注率は約79パーセントで、完了率は約56パーセントとなっております。

また、水道施設等につきましては、濁水の発生が懸念されていた東野水源地に、ろ過装置を新設する工事が7月末に完了したほか、被災により崩壊した東野配水池の法面復旧につきましても、県の砂防堰堤工事と調整しながら実施しているところであります。

引き続き、安全・安心に暮らせる環境を一日でも早く取り戻せるよう、市民生活に欠かせない社会基盤の復旧を図ってまいります。

3点目の「そなえの強化」につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、7月に関係機関で構成する竹原市防災会議を書面により開催し、災害予防、災害応急等について必要な対策を定めた地域防災計画を修正いたしました。

この度の修正では、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、今年の出水期から既に実施している避難所での感染予防対策や指定避難所以外の避難先の確保の呼びかけについて、計画に位置付けを行ったところであります。

今後におきましても、過去の災害の教訓を踏まえ、起こり得る被害を的確に想定するとともに、現下の社会情勢に即応した災害対策が行えるよう、絶えず計画の見直しを行ってまいります。

また、7月には災害時における早めの避難行動を促すため、住民自治組織や自治会関係者、地域防災リーダーなどを対象に、「避難の呼びかけ体制づくりセミナー」を開催いたしました。

セミナー当日には、専門家の指導の下、約50名の参加者が呼びかけを開始するタイミングや方法などを学習したところであります。

今後におきましても、こうしたセミナーの開催などを通じて、自主防災組織等による状況に応じたタイミングでの避難の呼びかけの定着を図るなど、地域住民を主体とした避難体制の仕組みづくりを進めてまいります。

さらに、発災時における小型無人機を活用した現場の状況把握や調査・測量及び緊急的な対策工法の検討について、7月に株式会社セトウチと新たに災害応援協定を締結したほか、8月には東広島市及び大崎上島町と共同運営している東広島市消防局高機能消防指令センターの更新が完了し、現在、仮運用を行っているところであります。

この更新により、各市町と消防機関が、小型無人機や車載カメラを活用した災害現場等の画像をリアルタイムに共有する機能などが加えられ、大規模災害に対応する能力が強化されております。

引き続き、来月からの本稼働に向け、関係3市町及び消防機関との緊密な連携を図り、消防・救急体制の強化に繋げてまいります。

次に、将来都市像の実現に向けた取組を加速するため、総合計画の前期の5年間において推進する「たけはら元気プロジェクト」に掲げる2つの重点施策についてであります。

1点目の人々を「呼び込む“ちから”づくり」を推進する事業につきましては、竹原駅前賑わい空間再生のため、6月から定期的な勉強会を開催しながら、地域住民、関係事業者、行政が連携して駅前エリアを居心地が良く、歩きたくなる空間とするため、「賑わい再生ビジョン」の策定に取り組んでおります。

また、8月には公共交通利用者の利便性向上のため、北堀公園の屋根付き自転車駐車場の整備にも着手したところであります。

引き続き、市域全体の活力を牽引すべきまちの中心部の再生に向けて、地域住民等と連携しながら、駅前エリアが人々が集い、賑わいが生まれる空間となるよう、鋭意取組を進めてまいります。

本市の優れた景観を次世代に引き継いでいくために昨年度から取り組んでいる景観計画の策定につきましては、6月に第3回目となる市民を対象とした勉強会を開催いたしました。

この勉強会では、グループワークを実施し、景観づくりに必要な取組や市民と行政の役割分担について、意見を出し合ったところであります。

今後におきましても、こうした勉強会などを通じて、市民の景観に対する意識啓発を図りながら、本市の自然景観や歴史・文化的景観などを守り、育てるための計画策定に向けて、着実に取組を進めてまいります。

人口減少等により、今後更なる増加が見込まれている空き家問題につきましては、6月に専門家等で構成する空き家等対策協議会を開催し、保安上又は衛生上放置することが不適切な特定空家を認定する基準などについて協議いたしました。

また、今年度から空き家の改修・除却・家財処分を支援する事業を開始し、現在、約10名の方が利用するなど、住環境の改善に繋がってきております。

引き続き、安心して住みやすい住環境が形成されるよう、空き家等対策計画の下、総合

的かつ計画的に取組を推進してまいります。

ふるさと納税の返礼品制度を活用したシティプロモーション事業につきましては、これまで利用してきたふるさと納税サイトに加えて、5月と6月にそれぞれ別のふるさと納税サイトの利用を開始いたしました。

このことにより、より広い層に魅力ある返礼品や地域情報を発信し、本市のまちづくりを応援していただける方々を掘り起こすことが可能となり、寄附金の増額にも繋がってきております。

引き続き、返礼品やその発信内容を充実させることにより、本市を応援していただける方々を増やしていくとともに、本市への来訪や特産品のリピート購入などの相乗効果生まれるよう、観光プロモーションとも連携した積極的な取組を進めてまいります。

次に、2点目の人々を「育てる“ちから”づくり」を推進する事業につきましては、忠海小学校・忠海中学校・竹原小学校・吉名学園の4校において学校運営協議会を設置し、4月にコミュニティ・スクールとしてスタートいたしました。

現在、各学校の運営協議会委員から積極的な御意見や御提言をいただきながら、地域とともにある学校づくりを進めているところであります。

また、来年度設置予定の市内全ての学校におきましても、それぞれコミュニティ・スクール準備委員会を立ち上げ、今年度の先行事例を参考にしながら、開始に向けた取組を行っております。

今後におきましても、地域と学校が対等な立場のパートナーとして連携・協働し、子供たちの学びを充実させていくとともに、地域の活性化にも繋がる学校づくりを推進してまいります。

次世代を担う子どもの健やかな育成を図ることを目的とした乳幼児等医療費助成事業につきましては、7月より、入院にかかる医療費の助成対象者を小学6年生までから中学3年生までに拡大したところであります。

引き続き、子育て世帯の経済的な負担を軽減することにより、子どもの健やかな成長に資する、子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

昨年4月に公民館から移行した地域交流センターにつきましては、近くに商業施設がなく、自家用車での移動が困難な高齢者が多いという仁賀・小梨地区の地域課題に対応するため、生活協同組合ひろしまと連携し、5月に仁賀地域交流センター、7月には小梨地域交流センターを商品の受取拠点として活用した買い物支援を開始いたしました。

現在、これらの地域交流センターでの週1回の買い物支援により、約20世帯の地域生活の利便性が向上するとともに、商品受取時などにおけるセンターの職員や他の地域住民との交流も促進されております。

引き続き、地域の実情に合った利用しやすいセンターの運営により、地域活動への参加を促進する仕組みづくりを行い、地域力を強化する取組を行ってまいります。

このほか、総合計画の推進を下支えするための取組の一つである多様な事業主体との連携につきましては、先月、広島ドラゴンフライズの選手・スタッフが東野小学校と中通小学校を訪問し、児童を対象にバスケットボール教室を開催するとともに、「バスケットボールを通じて子供たちへ伝えたいこと」をテーマに、市役所でキャプテンの朝山選手と教育長の公開対談などを行いました。

今後におきましても、B1リーグ昇格を果たした広島ドラゴンフライズと子供の健全育成やスポーツ振興で、それぞれが有する資源や機能の活用を図りながら、更なる連携強化に取り組むとともに、行政単独では解決困難な複雑多様化するニーズに対応するため、大学や民間企業などの多様な事業主体との連携を積極的に進めてまいります。

こうした重点施策の取組等も踏まえ、本定例会では、「呼び込む“ちから”づくり」を推進するため、竹原駅前エリアの賑わい空間再生事業の一環として、自転車駐車を移転・拡張する条例改正案をはじめ、一般廃棄物の一層の減量化、公平な費用負担及びごみ分別に対する意識の向上のため、新たに処理手数料を徴収する条例改正案や決算認定などの議案を提案しております。

また、新型コロナウイルス感染症対策関連の補正予算案として、市民に向けて、指定避難所などの空調設備、トイレの洋式化等の環境整備を行うほか、外出機会が減少している一人暮らしの高齢者や児童、ひとり親家庭等の相談・援助活動を強化するため、民生委員・児童委員の活動費を増額するとともに、飲食事業者や介護事業者などに向けて、感染予防対策費用の助成などの感染症対策経費を計上しております。

さらに、新型コロナウイルスによる経済的影響を受けている市民に向けて、国の特別定額給付金の対象にならなかった4月28日以降に出生した新生児の保護者に対して、子供一人あたり10万円を給付するほか、修学旅行が中止された場合における保護者負担のキャンセル料を助成する経済対策経費を計上しております。

加えて、「新しい生活様式」等への対応として、市民に向けて、人との接触機会の低減を目的に、ピースリーホームバンプー総合公園内施設や斎場にウェブ予約システムを導入

するとともに、場所を問わない働き方が可能な方々で、移住・定住に関心を寄せている層に向けて、移住先としての認知度を向上させるための市の魅力発信を行い、実際に宿泊しながら、働き方や暮らし方を体験できる、移住・定住体験パッケージ等を提供するほか、移住・定住を受け入れる方々に向けて、受入体制整備費用を助成する、移住・定住プロモーション事業などを実施してまいります。

これら新型コロナウイルス感染症対策関連経費を中心とした補正予算案を含め、本定例会で提案する議案は合計17件となっております。

令和元年度決算におきましても、依然厳しい財政状況にはありますが、持続可能な財政構造の確立に向けて、財政健全化計画に基づいた取組を進めながら、内外に誇れる地域資源を最大限活かした各施策を着実に推進し、元気な竹原市を実現できるよう全力を尽くしてまいります。

議案の詳細につきましては、この後、各担当から御説明申し上げますが、議員各位におかれましては、何卒、慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） これより日程に入ります。

日程第1

議長（大川弘雄君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において10番道法知江議員，5番高重洋介議員を指名いたします。

日程第2

議長（大川弘雄君） 日程第2，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月30日までの23日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月30日までの23日間と決定いたしました。

日程第3

議長（大川弘雄君） 日程第3，報告第15号令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました報告につきまして御説明申し上げます。

議案書及び議案説明書の1ページをお開きください。

報告第15号令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について御説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、本市の健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見をつけて議会へ報告するものであります。

まず、健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であり、比率なしとなっております。実質公債費比率につきましては8.8%となっており、将来負担比率につきましては84.8%となっております。

次に、資金不足比率につきましては、水道事業及び公共下水道事業ともに資金不足額がないため、比率なしとなっております。

なお、これらの比率が早期健全化基準を上回る場合、財政健全化計画の策定や外部監査等が必要となりますが、本市の比率につきましては、いずれもこれを下回っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

以上で報告第15号を終わります。

日程第4

議長（大川弘雄君） 日程第4，議案第71号竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任

につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の3ページ、議案説明書の2ページをお開きください。

議案第71号竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市固定資産評価審査委員会委員のうち住田・夫委員が令和2年9月29日をもって任期満了となりますので、その後任委員として引き続き同氏を選任いたしたいと考え、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

固定資産評価審査委員会は、3名の委員により構成され、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査決定するため設置されております。

住田氏は、昭和44年から主に中国地方の税務署に勤務し、平成23年に退職されるまでの間、出雲税務署署長、下関税務署署長の要職を歴任されるなど、税務に関し深い識見を持っておられ、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論、採決いたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第5

議長（大川弘雄君） 日程第5、議案第72号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の5ページ、議案説明書の3ページをお開きください。

議案第72号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市の区域から選出されております人権擁護委員のうち上田敏子委員が令和2年12月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として國兼千代美氏を推薦いたしたいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

國兼氏は、平成10年11月から竹原市立荘野公民館主事として、平成20年4月からは12年間にわたり荘野公民館長を務められ、また本年6月からは荘野地区社会福祉協議会会長を務められるなど、常に温かい人間性を基調とした深い理解と愛情を持ってひたすら住民の福祉の向上のため熱意をもって活躍されており、地域社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、人権擁護委員として適任であると考えます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、人事案件のため、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論、採決いたします。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6～日程第17

議長（大川弘雄君） 日程第6、議案第73号財産の無償貸付けについてから日程第17、議案第86号令和2年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの12件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第73号及び議案第84号から議案第86号までの4議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の7ページ、議案説明書の4ページをお開きください。

議案第73号財産の無償貸付けについて御説明申し上げます。

本案は、廃校となった忠海東小学校跡施設活用として、本市の所有する財産をリングロ一株式会社に無償で貸し付けるものであります。廃校となった忠海東小学校跡施設の活用につきましては、民間事業者を公募したところ、東京を拠点としてOA、IT機器のリユ

ース事業を展開しているリングロー株式会社から応募があり、同社が廃校施設を活用し、IT機器の修理、無料相談や地域の人々が集う場所として再生するおかえり集学校プロジェクトの拠点として使用したいとの申出があったことから、同校の土地として竹原市忠海東町5丁目甲490番ほか9筆並びに建物として校舎及び屋内体育館等を令和2年10月1日から令和8年3月31日までの間、無償で貸し付けようとするものであります。

次に、補正予算書の1ページ、議案説明書の22ページをお開きください。

議案第84号令和2年度竹原市一般会計補正予算（第6号）についてその概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。総務費においては広報広聴に要する経費として、ホームページ整備委託料1,302万3,000円、庁内情報化に要する経費としてシステム整備委託料825万円、合わせて2,127万3,000円を追加計上しております。

民生費においては、民生委員に要する経費として委員報償87万8,000円、新生児応援給付金給付に要する経費として、新生児応援給付金など1,231万7,000円、介護保険事業に要する経費として、介護保険会計繰出金370万円、一般事務に要する経費として、地域医療介護総合確保事業補助金1,738万円、保育事業に要する経費として、DVD作成業務委託料71万5,000円、障害者福祉事務及び生活保護事務などに要する経費として、国県支出金返還金1,319万9,000円、合わせて4,818万9,000円を追加計上しております。

衛生費においては、地域保健医療対策に要する経費として、指定避難所の施設整備工事請負費など8,361万円、健康づくり推進に要する経費として、国県支出金返還金17万1,000円、火葬業務に要する経費として、システム整備委託料849万2,000円、施設管理に要する経費として、保健センターの施設整備、工事請負費など830万円、合わせて1億57万3,000円を追加計上しております。

農林水産業費においては、地域おこし協力隊に要する経費として、地域おこし協力隊員活動経費補助金60万円、農業用施設整備に要する経費として、ため池管理補助金120万円、合わせて180万円を追加計上しております。

商工費においては、商工業振興対策に要する経費として、飲食事業者支援補助金760万円、観光交流振興に要する経費として、移住・定住プロモーション事業委託料など829万3,000円、合わせて1,589万3,000円を追加計上しております。

土木費においては、道路維持補修に要する経費として、県道維持補修委託料など496

万円、バンブー体育施設管理に要する経費として、システム整備委託料など411万円、県営急傾斜地崩壊対策事業に要する経費として、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金930万円、合わせて1,837万円を追加計上しております。

消防費においては、地域防災ネットワーク推進事業に要する経費として、避難の呼びかけ体制構築支援補助金50万円を追加計上しております。

教育費においては、学校行事に要する経費として、修学旅行キャンセル料補助金380万2,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として、国庫支出金1億4,779万5,000円、県支出金2,691万8,000円、市債830万円を追加計上するとともに、一般財源として前年度繰越金2,738万7,000円を追加計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ2億1,040万円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ174億5,922万1,000円とするものであります。

次に、繰越明許費について御説明申し上げます。

総務費のホームページリニューアル事業に関しましては、必要とする業務期間を確保するため繰り越すものであります。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。

斎場予約システムに要する経費につきましては、斎場予約システムの保守点検に係る業務期間及び限度額、平成30年公共土木施設災害復旧事業に関する経費につきましては、平成30年公共土木施設災害復旧事業の工期及び限度額、平成30年農林水産施設災害復旧事業に要する経費につきましては、平成30年農林水産施設災害復旧事業の工期及び限度額を定めるものであります。

次に、補正予算書の37ページ、議案説明書の24ページをお開きください。

議案第85号令和2年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。諸支出金において療養給付費等精算に伴う返還金に要する経費として、過年度返還金124万5,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。前年度繰越金124万5,000円を追加計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ124万5,000円を追加し、予算総額は歳入歳出そ

れぞれ31億6,724万円とするものであります。

次に、補正予算書の49ページ、議案説明書の25ページをお開きください。

議案第86号令和2年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。総務費においては一般事務に要する経費として、システム整備委託料550万円を追加計上しております。

基金積立金においては、基金管理に要する経費として、介護給付費準備基金積立金2,091万7,000円を追加計上しております。

諸支出金においては、介護給付費交付金等の返還に要する経費として、過年度返還金512万3,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源等として、国庫支出金1,603万8,000円、県支出金36万円を追加計上するとともに、一般会計繰入金370万円、前年度繰越金1,144万2,000円を追加計上し、収支の均衡を取っております。

以上により、歳入歳出それぞれ3,154万円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ35億6,115万9,000円とするものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第74号、議案第77号、議案第79号及び議案第80号の4議案につきまして御説明を申し上げます。

議案書の11ページ、議案説明書の5ページをお開きください。

議案第74号竹原市税条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、個人住民税におけるひとり親に対する非課税措置を見直すとともに、寄附金税額控除及び住宅借入金等特別税額控除の適用要件の整備、たばこ税の課税標準の見直しなど、必要な規定を整備するものであります。

主な改正の内容といたしましては、まず個人住民税につきましては、婚姻歴の有無や性別にかかわらず、ひとり親に対して同一の控除を適用し、前年の合計所得金額が135万円以下であるひとり親に対し、令和3年度分以降の個人住民税を非課税とする措置を講じるとともに、低未利用土地等の譲渡した場合において、当該個人の譲渡所得から100万

円を控除する特例を創設するものであります。

次に、新型コロナウイルス感染症による影響に対する措置につきましては、イベントの中止等によって生じた払戻し請求権を放棄した場合に、寄附金税額控除の対象とする措置及び控除期間が13年に延長された住宅借入金等特別税額控除の適用要件を1年拡充する措置を講じるものであります。

また、たばこ税につきましては、軽量の葉巻たばこについて紙巻きたばこと同等の税負担となるよう最低税率を設定する措置を段階的に講じるものであります。

次に、議案書の27ページ、議案説明書の8ページをお開きください。

議案第77号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、長期譲渡所得に係る国民健康保険税の課税の特例に関する規定を整備するものであります。

改正の内容につきましては、租税特別措置法において都市計画法に規定する都市計画区域内にある低未利用土地等について、一定の要件を満たす譲渡をした場合に、譲渡所得から100万円を控除する特例が創設されたことから、当該特例を国民健康保険税の課税における長期譲渡所得の算出においても適用する措置を講じるものであります。

次に、議案書の31ページ、議案説明書の10ページをお開きください。

議案第79号竹原市火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、民間事業者等の能力やノウハウを活用し、施設の効果的・効率的な管理運営を可能とするため、施設の管理を指定管理者に行わせることができることとするものであります。

次に、議案書の35ページ、議案説明書の11ページをお開きください。

議案第80号竹原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、一般廃棄物の処理に関し、一般廃棄物の一層の減量化、公平な費用負担及びごみ分別に対する意識の向上を図ることを目的に、新たに処理手数料を徴収するものであります。

主な改正の内容といたしましては、まず家庭系一般廃棄物につきましては、指定ごみ袋を「燃やせるもの・有害」と「リサイクルするもの」の2種類とし、「燃やせるもの・有

害」の10リットル袋一袋につき10円、「リサイクルするもの」の10リットル袋を一袋につき5円のごみ処理手数料を徴収するものであります。

次に、事業系一般廃棄物につきましては、従量により手数料を徴収することとし、20キログラムまでごとに200円のごみ処理手数料を徴収するものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第75号及び議案第81号の2議案につきまして御説明申し上げます。

議案書の19ページ、議案説明書の6ページをお開きください。

議案第75号竹原市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、現在、休所中である大井保育所を廃止するものであります。

大井保育所につきましては、昭和28年に開所され、休所されるまでの長きにわたり、本市の乳幼児保育の推進に寄与し、児童の健全な育成に資するよう運営してまいりました。

今後においても、児童数の減少が見込まれるため施設を廃止するものでありますが、市内の保育所及び認定こども園におきまして、引き続き児童の保育を実施し、適切に事業を進めてまいります。

次に、議案書の39ページ、議案説明書の12ページをお開きください。

議案第81号竹原市介護保険条例等の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、租税特別措置法等の一部が改正されたことに伴い、必要な字句の整理を行うものであります。

改正の内容につきましては、延滞金の割合の特例の規定に用いる「特例基準割合」が法改正により「延滞金特例基準割合」に改められたため、これに合わせて字句を改めるものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第76号につきまして御説明申し上げます。

議案書の21ページ、議案説明書の7ページをお開きください。

議案第76号市立竹原書院図書館設置及び管理条例案について御説明申し上げます。

本案は、民間のノウハウを活用した効率的な組織運営及びさらなる市民サービスの向上のため、市立竹原書院図書館の管理を指定管理者に行わせることができることとするものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 建設部長。

建設部長（影田康隆君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第78号につきまして御説明申し上げます。

議案書の29ページ、議案説明書の9ページをお開きください。

議案第78号竹原市自転車駐車場設置及び管理条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本案は、公共施設の集約及び公共交通利用者の利便性向上を図るため、竹原駅西自転車駐車場を拡張することに伴い、竹原駅東自転車駐車場を廃止し、名称を竹原駅自転車駐車場に変更するものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております12件につきまして、これより一括質疑に入ります。

それでは、一括質疑の通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員の質疑を許します。

14番（松本 進君） それでは、3件の議案について質疑を行いたいと思います。通告をしておりますので、それに基づいて行いたいと思います。

まず1件目は、議案第75号、これは大井保育所を廃止する条例案であります。保育所などの公共施設は、設置目的だけではなく、地域住民の賑わい・活性化など重要な役割を果たしています。コスト削減効率化を優先する大井保育所の廃止は、竹原市の人口減少を加速させ、地域の賑わいを喪失させると考えますけれども、このことについて市長の御所見を伺っておきたいと思います。

2件目は、議案第79号について、これは竹原市火葬場を指定管理者の管理を可能とする内容であります。

これまでの火葬場の運営管理の実績を踏まえて、今回提案された指定管理者への移行をさせる最大の目的とその狙いについてどこにあるのかお聞かせいただきたい。

3件目は、議案第80号、現行ごみ袋に新たなごみ処理手数料を転嫁し、大幅な値上げをする条例案と考えておりますけれども、伺いたいのは、今回の家庭ごみ処理費有料化は

一般廃棄物の一層の減量化、ごみ分別に対する意識の向上を図ることを目的としています。

前回、ごみ指定袋有料化の導入のときもごみの減量化が最大の目的でありましたが、その実績や効果はどのようになっていますでしょうか。

また今回、ごみ処理費有料化でのごみ減量化目標と計画はどのようになっていますか。

次に、市民のごみ分別の意識の向上で、ごみ袋を有料化以外の施策の検討はどのように取り組まれておりますでしょうか。私は、現行のごみ分類の収集をもっと細分化して循環型社会形成推進法に基づく3Rの徹底施策の実施こそ急がれると繰り返し提言してきました。このことを踏まえてお尋ねしておきたい。

3点目は、今回の提案で市民の負担は急増します。昨年の消費税10%への増税とか、また新型コロナ禍による市内の事業者の営業や市民の暮らしに深刻な経済的な打撃を与えておりますけれども、市民の負担の影響、暮らしについて市長の御所見をお尋ねしておきたいと。

議長（大川弘雄君） 順次答弁願います。

福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） まず、議案第75号保育所を廃止する条例案についてでございますけれども、大井保育所の廃止につきましては、今後も見込まれる児童数の減少、また保育士等の確保がより困難になっていくことを踏まえまして、将来にわたり安定して良好な保育サービスを提供するために必要な取組の一環として進めているといったところでございまして、コスト削減、効率化のみを優先しているものではございません。

また、保育所など地域に配置している公共施設は、地域づくりに関係するものでありますので、廃止後につきましては有効活用を行うことを通じまして、地域づくりに貢献できるよう地域の皆さんとも協議を行いながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 続きまして、議案第79号の竹原市火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例案に関するものの中で、指定管理へ移行される最大の目的、狙いはどこにあるかという御質問についてでございます。

竹原市の斎場は平成元年10月から運営をスタートし、市直営を経て平成11年から一

部業務委託を行ってきております。

これまでの業務運営については、円滑に進められてきているところではありますが、これまでの一部業務委託では、火葬業務以外の施設管理について、例えば簡易修繕でありますとか、保守点検、備品購入、燃料の支払いなど、様々な事務を市職員において直接行う必要がありました。このたびの指定管理制度を導入することによって、民間事業者の運営ノウハウを活用しながら、火葬業務とこれまで市が行ってきた施設管理業務を一体的に運営していただくことによりまして、よりよいサービスの向上と事務コストの縮減が図れるものと考えております。

続きまして、議案第80号竹原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案の中で、まず1点目の御質問が前回の指定袋導入のときの削減効果、実績効果はどのようになっていますか。また、今回のごみの処理の有料化に伴って、減量化の目標はどのように考えているかという御質問でございます。

今回のごみ処理有料化の目的であります。ごみの減量化、また公平な費用の負担、ごみ分別に対する意識の向上、こういったことを図るため導入しようとするものでございます。

ごみ処理の有料化につきましては、平成22年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画においても、減量化を推進するための重点的な取組としてその導入の検討が挙げられているところでございます。

御質問にありました前回の指定袋導入後のごみ減量化の実績効果であります。1人1日当たりのごみ排出量で比較してまいりますと、指定袋導入年度である平成28年度が962グラムでありまして、その翌年度となる平成29年度が903グラムとなっております。量にいたしまして59グラム、率にして6.1%減少している。こういった実績となっております。

また、今回のごみ袋の有料化の目標といたしましては、全国の多くの市町で参考にされている全国調査であります家庭ごみ有料化の取組とその効果というものがございまして、これで見ますと、有料化を導入した際に得られる減量効果といたしましては、今回御提案しております1リットル1円の場合は率にしてマイナス18%と全国平均となっておりますので、今回の目標といたしますか、減量化も約18%と見込んでいるところでございます。

同じくこの条例案の中のQ2といたしまして、ごみ袋有料化以外の施策の検討はどのよ

うに取り組むのかという御質問でございます。

今回のごみ処理の有料化において、ごみ分別の方法も若干変化はございますが、循環型社会形成推進基本法に基づく議員御指摘の3Rの推進、これについては引き続き取り組んでまいりたいと考えております。しかしながら、一方ではごみの種類も多様化してきており、分別が容易でない、こういったものがあります。現行の分類を増やすだけでは対応が難しいごみも各種出てきている状況がございます。

そうした中におきまして、分別につきましては、広島中央エコパークで新たに整備されるサーマルリサイクル設備を備えた新しいごみ処理施設に対応した効率的な分別について今後も引き続き構成市町と連携協議しながら考えてまいりたいと考えております。

3つ目の今回の提案の中で、市民の皆様への負担、これについてどのような考え方でいるかという御質問でございます。

このたびのごみ有料化の目的であります。先ほども言いましたようにごみの減量化、公平な費用の負担、ごみ分別の意識の向上、これらを図るためであります。本市におけるごみ処理経費が年間5億円を超えている状況の中で、組合を組織している東広島市や大崎上島町では既に1リットル1円の料金水準の処理手数料を取られている。こうしたこと等から、ごみの排出に応じた負担を求め公平な費用負担をしていただく、そうした観点からごみ処理手数料の有料化をお願いするものでありますので、御理解をいただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 14番松本進議員。

14番（松本 進君） それでは、まず1点目の大井保育所の廃止に伴う質疑ですけれども。確かにコスト効率化優先ではないということをおっしゃいましたが、私はこういった例えば児童が減ったり、人口が減ってるわけですけれども、一つは公共施設の役割というのは、その目的以外に地域の賑わいがあるということは申し上げました。ですから、コスト優先ではないと言われるのであれば、今の大きな課題としては、竹原市全体ですけれども人口が減ってきている、そういった中では、竹原市ができることといえば、こういった公共施設の役割でいろいろ財政は厳しい中ですが、そういった役割のほうは私は大きな役割もあるのではないかと。いう面では、存続を含めたり、あるいは別の施設の検討とかということが必要ではないかなということ、例えば、こういう役割は存続してほしいということをおっしゃいましたが、跡地の活用といいますか、こういったことについて

て聞いておきたいのは、今、これまで忠海東小学校等の活用が提案されておりますけれども、私が大変気になっているのは、そういった公共施設の跡地の活用で、確かに財政状況を考えて民間の活用ということが今取り組まれているということがありますね。ですから、私は民間施設の活用ということは全く否定はしませんけれども、例えばこういった大井保育所の廃止の後、仮に廃止になった場合は、地域の賑わい、そういったことも考えて、市が直接管理に責任を持つという形での地域の利便性や活用は考えられないかどうかということをお聞きしたい。

それから、火葬場の議案については、指定管理者の移行ということで、気になるのはコストがどうしても縮減ということも言われました。そういった場合、こういった地元業者への育成の観点から、コスト削減と地域業者への育成、地元業者への仕事の配慮といたしますか、その点についてどのようにお考えかを聞いておきたい。

それから3点目のごみ処理費のごみ袋への転嫁ということなのですが、ごみ処理で一番大切なことは、先ほど部長のほうからも一言ありましたけれども、循環型社会推進基本法、3Rの徹底をいかに具体的に進めていくかということが従来私も申し上げております。そこで、新しいごみ処理での収集分別の関係で課題も私は指摘しています。収集したけれども燃やすほうが多くなっているという分別の課題と矛盾するのではないかと、3Rの基本法の理念といたしますか、これと矛盾するというのも指摘してきました。

ですから、確認しておきたいのは、3Rの徹底というのですかね、これを具体的に例えば市の検討する審議会があったと思うのですが、そこで具体的に提起されてこういった議論に基づいてこういったごみの処理費用を有料化して減量化を図ると、市民意識の向上を図るという選択しかなかったのかどうかということも確認を含めてお尋ねしときたい。

議長（大川弘雄君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 保育所の廃止後の跡地活用ということでございますけれども、これについては、先ほども申し上げましたけれども、公共施設というのは地域づくりに大きく関係してくるといったこともございます。廃止後については、有効活用を行うということで地域づくりに貢献するというところで。活用方法はいろいろあると思いますけれども、民間利用、また直営といろいろあると思いますけれども、こういった形がいいとかということにつきまして、これから地域の皆さんとも協議を行いながら検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（大川弘雄君） 市民生活部長。

市民生活部長（宮地憲二君） 火葬場の件でございますが、まずコストの削減ということにつきましては、考えているのは、現在、市が予算化しておりました火葬業務全体の経費、これが大体新しい指定管理に移った場合とそう差がない形で現在使用を考えているところでございます。

今後、設計してまいりますので、どこまでコスト削減が図れるかということにつきましては、あまりコスト面では差が出ないのではないかとこの状況でございます。ただ、民間事業者にこれを全て一体的にやっていただきますと、まずサービス向上、この提案がなされてくる。また、市が実際に物を買ったりする場合は、いろんな制約とか手続、いろいろ事務作業がかなりのものがありますが、こうしたことを業者側にやっていただくことで、言ってみれば数字には現れませんが、市の職員の事務負担が軽減される、こういったことを考えております。

また、地元業者の育成ということでございますが、できればこういった施設の管理を確実にこなしていただける、地元でそういった方がいらっしゃれば一番いいわけでございますが、現在のところは今はそういったことをされてる方がいらっしゃいませんので、これは育つような環境をつくっていくことを考える必要はあろうかと思っております。

また、次の3Rのことでございますけれども、この減量化に向けた取組で、議員が御指摘のごみ分別の細分化を進めることが一番重要であるということをお聞きしておりますが、今回の新施設を建設するに当たり、こういった効率的な施設を作るかという検討の中で出たのが、まず埋立地をもうつくりたくない、それとサーマルリサイクルを利用した循環型社会形成推進の基本計画の中にあります優先順位1、2、3、これがいわゆる議員のおっしゃられますリデュース、リユース、リサイクルの3Rで、その次にサーマル熱回収、サーマルリサイクルという方法がございます。それを活用して今回新しい施設を建設しているところでございますので、分別の細分化よりもむしろその施設に合った効率的な収集、こういったものを考えているという御説明をして、それに対して一定には審議会の皆さんも御納得をいただいたところでございます。

以上でございます。

議長（大川弘雄君） 以上で14番松本進議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって一括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第6，議案第73号財産の無償貸付けについてから日程第17，議案第86号令和2年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの12件につきましては，お手元に配付しております議案付託表のとおり，それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第18・日程第19

議長（大川弘雄君） 日程第18，議案第82号令和元年度竹原市歳入歳出決算認定について及び日程第19，議案第83号令和元年度竹原市水道事業決算認定についての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議長（大川弘雄君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案のうち，議案第82号につきまして御説明申し上げます。

議案書の43ページ，議案説明書の13ページをお開きください。

議案第82号令和元年度の竹原市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算については，地方自治法第233条第2項の規定により監査委員の審査に付したところ，令和2年8月21日付をもちまして審査意見書を提出していただきましたので，同条第3項の規定により議会の認定に付するものであります。

以下，各会計の決算の概要を御説明いたします。

一般会計決算から御説明いたします。

まず，歳入につきましては，予算現額164億8,395万2,000円に対し，決算額は141億3,585万円となっておりますが，10億8,749万6,000円について繰越明許費等の特定財源として翌年度へ繰り越しておりますので，これを予算現額から差し引いた後の執行率は91.8％になります。

この歳入決算における科目別の主なものの概要であります。市税につきましては予算現額37億158万5,000円に対し，決算額は37億3,939万8,000円となり，予算現額に対し，約101.0％の収入率となっております。

また，調定額38億5,088万2,000円に対する収納率は97.1％であり，な

お多額の収入未済額がありますので、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

地方交付税につきましては、予算現額26億7,594万6,000円に対し、決算額は27億746万2,000円となっております。

普通交付税の決算額につきましては22億5,594万6,000円、特別交付税の決算額につきましては4億5,151万6,000円となっております。

前年度と比較すると、普通交付税は9,153万2,000円の増、特別交付税は3億3,644万6,000円の減となっております。

分担金及び負担金につきましては、予算現額1億7,384万7,000円に対し、決算額は1億1,835万4,000円となっておりますが、96万5,000円について繰越明許費等の特定財源として翌年度へ繰り越しております。

また、調定額1億2,062万6,000円に対する収納率は98.1%で、収入未済額は227万2,000円となっております。その主なものは、保育所負担金であり、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

使用料及び手数料につきましては、予算現額1億1,971万4,000円に対し、決算額は1億2,072万3,000円となっております。

また、調定額1億4,355万9,000円に対する収納率は84.1%で、収入未済額は2,283万6,000円となっております。その主なものは、住宅使用料であり、今後とも収納率の向上に努めてまいります。

国庫支出金につきましては、予算現額31億7,827万円に対し、決算額は21億9,374万4,000円となっておりますが、4億8,745万6,000円について繰越明許費等の特定財源として翌年度へ繰り越しておりますので、予算現額と決算額の差は4億9,707万円になります。

県支出金につきましては、予算現額11億1,335万6,000円に対し、決算額は10億5,443万2,000円となっておりますが、1億2,747万5,000円について、事故繰越の特定財源として翌年度へ繰り越しておりますので、決算額が予算現額より6,855万1,000円の増となります。

繰入金につきましては、予算現額7億2,551万6,000円に対し、決算額は9億6,070万2,000円となっております。これは財政調整基金6億8,000万円を繰り入れたことなどによるものであります。

市債につきましては、予算現額34億194万2,000円に対し、決算額は18億

6,744万2,000円となっておりますが、4億7,160万円について繰越明許費等の特定財源として翌年度へ繰り越しておりますので、予算額と決算額の差は10億6,290万円になります。

次に、歳出であります。予算現額164億8,395万2,000円に対し、決算額は134億5,979万2,000円となっておりますが、予算現額のうち16億2,048万7,000円を繰越明許費等として翌年度へ繰り越しておりますので、これを予算現額から差し引いた後の執行率は90.6%になります。

この歳出決算の科目別不用額500万円以上の費目について、その概要を御説明いたします。

議会費につきましては、予算現額1億4,689万1,000円に対し、決算額は1億4,476万7,000円となり、不用額は212万4,000円であります。

総務費につきましては、予算現額14億7,538万5,000円に対し、決算額は14億3,049万3,000円となり、不用額は4,489万2,000円であります。これは一般管理費において、共済費676万2,000円、財産管理費において返礼品報償437万3,000円の減が主なものであります。

民生費につきましては、予算現額48億5,433万5,000円に対し、決算額は46億2,668万5,000円となり、不用額は2億2,765万円であります。これは社会福祉総務費において国民健康保険特別会計への繰出金1,709万5,000円、老人福祉において介護保険特別会計への繰出金1,746万円、生活保護費において扶助費4,945万4,000円、災害救助費において災害廃棄物処理業務等委託料などの委託料8,465万5,000円の減が主なものであります。

衛生費につきましては、予算現額8億9,257万8,000円に対し、決算額は8億5,736万6,000円となり、不用額は3,521万2,000円であります。

これは、健康増進対策費において検診委託料などの委託料439万円、予防費において予防接種委託料などの委託料679万4,000円、塵芥処理費において広島中央環境衛生組合負担金1,031万4,000円の減が主なものであります。

労働費につきましては、予算現額4,168万7,000円に対し、決算額は4,160万4,000円となり、不用額は8万3,000円であります。

農林水産業費につきましては、予算現額2億4,366万3,000円に対し、決算額は1億5,696万6,000円となり、翌年度へ7,000万円を繰り越しております。

ので、不用額は1,669万7,000円であります。これは農業振興費において郷土産業振興館に係る施設運営等委託料などの委託料606万6,000円の減が主なものであります。

商工費につきましては、予算現額5億3,490万3,000円に対し、決算額は4億8,110万7,000円となり、翌年度へ873万5,000円を繰り越しておりますので、不用額は4,506万1,000円であります。これは、商工業振興費において中小企業融資制度預託金2,326万7,000円、消費対策費においてプレミアム付商品券事業実行委員会負担金などの負担金補助及び交付金1,636万円の減が主なものであります。

土木費につきましては、予算現額19億1,086万7,000円に対し、決算額は16億8,843万9,000円となり、翌年度へ1億5,717万2,000円を繰り越しておりますので、不用額は6,525万5,000円であります。これは、道路新設改良費において工事請負費639万6,000円、都市再生整備計画費において工事請負費3,035万6,000円の減が主なものであります。

消防費につきましては、予算現額5億7,182万2,000円に対し、決算額は5億5,430万8,000円となり、不用額は1,751万4,000円であります。これは常備消防費において常備消防委託料1,303万6,000円の減が主なものであります。

教育費につきましては、予算現額15億818万2,000円に対し、決算額は11億3,343万1,000円となり、翌年度へ2億7,226万1,000円を繰り越しておりますので、不用額は1億249万円であります。これは小学校費の学校管理費において需用費472万2,000円、工事請負費4,604万7,000円、中学校費の学校管理費において需用費308万3,000円、工事請負費530万3,000円の減が主なものであります。

災害復旧費につきましては、予算現額32億5,435万円に対し、決算額は13億564万4,000円となり、翌年度へ11億1,231万9,000円を繰り越しておりますので、不用額は8億3,638万8,000円であります。これは公共土木施設災害復旧費において委託料1億2,282万5,000円、工事請負費6億6,986万5,000円、農林水産施設災害復旧費において工事請負費2,974万3,000円の減が主なものであります。

公債費につきましては、予算現額10億3,928万9,000円に対し、決算額は10億3,898万1,000円となり、30万8,000円の不用額であります。

以上により、歳入歳出差引き額は6億7,605万8,000円となり、このうち5億3,299万1,000円を翌年度に繰り越すべき財源といたしておりますので、実質収支は1億4,306万7,000円となります。

なお、地方自治法第233条の2の規定により、実質収支1億4,306万7,000円のうち7,901万2,000円を基金へ繰り入れております。

次に、国民健康保険特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額33億8,079万1,000円に対し、決算額は33億5,557万6,000円となり、2,521万5,000円の減となっております。

国民健康保険税の収納状況につきましては、調定額6億1,085万8,000円に対し、決算額が5億216万9,000円となり、収納率は82.2%で、収入未済額は9,079万1,000円となっております。国民健康保険税が保険給付の主要な財源になることを踏まえ、今後も保険財政安定化のため収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額33億8,079万1,000円に対し、決算額は33億5,292万円となり、執行率は99.2%で、不用額は2,787万1,000円あります。これは一般被保険者の療養給付費負担金791万9,000円の減及び予備費886万5,000円の不用額が主なものであります。

以上により、実質収支は265万6,000円となります。

なお、地方自治法第233条の2の規定により、実質収支265万6,000円のうち132万8,000円を基金へ繰り入れております。

次に、貸付資金特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額917万8,000円に対し、決算額は777万5,000円となり、140万3,000円の減となっております。そのうち、貸付金元利収入につきましては調定額4,536万円に対し、決算額が777万5,000円となり、収入未済額は3,758万5,000円となっております。今後とも収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額917万8,000円に対し、決算額は777万5,000円となり、執行率は84.7%で、不用額は140万3,000円あります。

以上により、歳入歳出同額の決算となります。

次に、港湾事業特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額5,172万5,000円に対し、決算額は5,725万7,000円となり、553万2,000円の増となっております。

歳出につきましては、予算現額5,172万5,000円に対し、決算額は4,230万1,000円となり、執行率は81.8%で、不用額は942万4,000円であります。

以上により、実質収支は1,495万6,000円となります。

次に、公共下水道事業特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額8億6,722万6,000円に対し、決算額は7億9,746万6,000円となっておりますが、6,500万円について、繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しておりますので、予算額との差は476万円になります。

下水道受益者分担金及び負担金の収納状況につきましては、調定額587万3,000円に対し、決算額が559万7,000円となり、収入未済額は22万円となっております。

また、下水道使用料の収納状況につきましては、調定額7,214万円に対し、決算額が5,815万9,000円となり、収入未済額は1,397万6,000円となっております。

歳出につきましては、予算現額8億6,722万6,000円に対し、決算額は7億1,652万5,000円となり、翌年度へ6,500万円を繰り越しており、不用額は8,570万1,000円であります。

なお、公共下水道事業特別会計は、令和2年4月1日に地方公営企業法の財務適用した下水道事業会計へ移行したことに伴い、令和2年3月31日をもって打切り決算を行っております。

以上により、実質収支は8,094万1,000円となります。

次に、公共用地先行取得事業特別会計について御説明いたします。

本会計につきましては、公共用地の先行取得を必要とする事態が生じた場合に対応するためのものでありますが、令和元年度においてはそのような事態が生じなかったため活用しなかったものであります。

次に、介護保険特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額34億3,749万9,000円に対し、決算額は33億7,829万2,000円となり、5,920万7,000円の減となっております。

介護保険料の収納状況につきましては、調定額6億9,389万2,000円に対し、決算額が6億8,451万2,000円となり、収納率は98.6%で、収入未済額は666万4,000円となっております。介護保険料は保険給付の財源の一部となるものであり、被保険者間における公平負担の観点からも収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額34億3,749万9,000円に対し、決算額は33億5,213万9,000円となっておりますが、予算現額のうち326万7,000円を繰越明許費として翌年度へ繰り越しておりますので、これを予算現額から差し引いた後の執行率は97.6%で、不用額は8,209万3,000円であります。これは居宅介護サービス給付費の負担金1,750万1,000円、地域密着型介護サービス給付費の負担金1,427万9,000円、介護予防生活支援サービス事業費の負担金1,149万1,000円の減が主なものであります。

以上により、歳入歳出差引き額は2,615万3,000円となり、このうち326万7,000円を翌年度に繰り越すべき財源といたしておりますので、実質収支は2,288万6,000円となります。

なお、地方自治法第233条の2の規定により、実質収支2,288万6,000円のうち1,144万3,000円を基金へ繰り入れております。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額4億8,404万3,000円に対し、決算額は4億7,808万9,000円となり、595万4,000円の減となっております。

後期高齢者医療保険料の収納状況につきましては、調定額3億4,297万3,000円に対し、決算額が3億3,966万9,000円となり、収納率は99.0%で、収入未済額は220万円となっております。後期高齢者医療保険料は保険給付の財源の一部となるものであり、被保険者間における公平負担の観点からも収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額4億8,404万3,000円に対し、決算額は4億7,650万6,000円となり、執行率は98.4%で、不用額は約753万7,000円であります。

以上により、実質収支は158万3,000円となります。

以上、各会計について決算の概要を御説明申し上げましたが、普通会計の収支状況につきましては、実質収支は昨年度に引き続き黒字となったものの、実質単年度収支は財政調整基金の取崩しを行ったことなどにより赤字となりました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で、算定及び公表が義務づけられた健全化判断比率は、引き続き良好な値を示しておりますが、経常収支比率につきましては前年度と比較して0.2ポイント増加し、100.6%であり、比率は高い水準となっております。

このような厳しい財政状況におきましても、監査委員の審査意見に配慮しつつ、計画的で効率的な財政運営を推進し、引き続き、持続可能な財政基盤の確立に向けた取組を進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） ただいま議題となりました議案のうち、議案第83号につきまして御説明申し上げます。

議案書の45ページ、議案説明書の20ページをお開きください。

議案第83号令和元年度竹原市水道事業決算認定について御説明申し上げます。

この決算の内容につきましては、去る7月31日、監査委員の審査が終了いたしましたので、ここに監査委員の審査意見書及び各種参考資料を添えて、地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定を求めます。

決算の概要であります。まず収益的収入及び支出について申し上げますと、収入総額10億431万3,000円に対し、支出総額7億9,176万9,000円で、差引き2億1,254万4,000円の当年度利益を算出しておりますが、税抜額での当年度純利益は1億9,623万円となっております。

その内容といたしましては、まず収益であります。平成30年7月豪雨災害の影響による給水量の減少から回復し、有収水量が前年度と比較し、22万7,020立方メートル増加したことにより、給水収益が前年度と比較して6,885万3,000円の増加となっております。

次に、支出につきましては、税抜額で前年度と比較して費用が増加したものは修繕費531万2,000円、減価償却費343万円、賃借料216万3,000円などであり、一方、前年度と比較して費用が減少したものは、資産減耗費637万3,000円、企業債利息373万4,000円、受水費165万7,000円などとなっております。

比較して139万5,000円の費用増となっております。

1立方メートル当たりの給水原価につきましては144円38銭で、前年度と比較して6円2銭の減少となっております。

次に、資本的収入及び支出について申し上げますと、収入総額2,247万5,000円に対し、支出総額2億5,579万7,000円で、差引き2億3,332万2,000円の不足を生じておりますが、この補填財源といたしましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的支出調整額1,626万6,000円、過年度分損益勘定留保資金1,274万9,000円、当年度分損益勘定留保資金1億7,430万7,000円、減債積立金3,000万円で補填経理いたしました。

資本的支出の主な事業内容を申し上げますと、市道大乘団地1号線、2号線配水管布設工事、市道西条毛木沖線ほか配水管布設工事、田万里第1加圧ポンプ所ほか、1か所送水ポンプ更新工事、中通水源地1号取水ポンプ取替え及び2号取水ポンプ封水液取替え工事など、総額1億6,460万3,000円の工事を施工し、市内全般にわたる円滑な給水体制の確保並びに災害復旧に努めてまいりました。

そのほか、企業債償還金7,571万4,000円、固定資産購入費534万1,000円をそれぞれ支出経理いたしました。

次に、資本的収入につきましては、消火栓設置費負担金614万5,000円、竹原工業・流通団地送水設備工事負担金1,354万6,000円、国発注の国道185号竹原電線共同溝工事に伴う配水管移設工事負担金63万円、広島県発注の国道432号道路改良工事に伴う配水管移設工事負担金215万3,000円をそれぞれ収入経理いたしております。

以上、収益的収支及び資本的収支の概要を説明いたしました。

次に、財政状況につきましては、貸借対照表の内容を申し上げますと、負債合計10億6,990万5,000円、資本合計40億9,150万2,000円、合わせて負債資本合計51億6,140万7,000円となっております。

次に、監査委員から御指摘、要望のありました事項につきましては、これに配慮しつつ公営企業の基本原則であります経済性を常に発揮するよう取組を進めてまいります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第18, 議案第82号令和元年度竹原市歳入歳出決算認定について及び日程第19, 議案第83号令和元年度竹原市水道事業決算認定についての2件につきましては, 議案の質疑を省略し, 申合せにより, 12名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し, これに付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって日程第18, 議案第82号令和元年度竹原市歳入歳出決算認定について及び日程第19, 議案第83号令和元年度竹原市水道事業決算認定についての2件は, 12名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し, これに付託することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については, 竹原市議会委員会条例第8条第1項の規定により, 議長において, 1番下垣内和春議員, 2番今田佳男議員, 3番竹橋和彦議員, 4番山元経穂議員, 5番高重洋介議員, 6番堀越賢二議員, 7番川本円議員, 10番道法知江議員, 11番宮原忠行議員, 12番吉田基議員, 13番宇野武則議員, 14番松本進議員の以上12名を指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって, ただいま指名いたしました12名を決算特別委員会委員に選任することに決しました。委員の皆様よろしくお願いいたします。

日程第20・日程第21

議長（大川弘雄君） 日程第20及び日程第21の陳情2件を一括議題といたします。

お手元に配付の陳情書等受理状況一覧表のうち, 議題となっております陳受第2-4号新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている各店舗への支援についての要望及び陳受第2-7号建設業における地元業者育成に関する陳情の2件につきまして, 陳情文を事務局に朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（大川弘雄君） 朗読が終わりました。

ただいまの2件につきましては民生産業常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

今後のスケジュールですが、会期日程表のとおり9月9日は決算特別委員会を、10日、11日は各常任委員会の審査をお願いし、9月14日は本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時51分 散会